

斯ノテ現在商社ニハ一万余ノ負債アリ経営ハ益々困難  
 ナルニ付商社スヘキカ建設スヘキカ之レカ打倒策トシテ  
 意ナキ意見ヲ徴シ後即答ハ出来サル故明日(十日)午後五時  
 迄ニ所定ノ投票函ニ意見名ヲ以テ各意見ヲ投入セラレ  
 計リ投票方ヲ促ヒリ  
 投票書  
 七月十日午後六時前迄投票ノ結果ヲ徴スルニ總投票十二票ニ  
 之ヲ其ノ内容

- (1) 倉水振興ノ為メ不良分子ヲ犧牲ニスルコトハ止テ得テ  
イ 五票
- (2) 解散セヨ 一票
- (3) 健康保険ニ加入シ外名禁止ヲ解ケ 一票
- (4) 一万八千圓ハ笑ハサル總テ倉社ニテノ帳簿カアル 一票
- (5) 給料ヲ平等ニシテ他社ヲ安イ 一票
- (6) 監督ヲ嚴重ニセサル者現在ノ様ナ容礼状態ニテ又 一票

(A) 意味不明ノモノ 一票  
 アリ

(B) 一宮久ノ規律違反

七月十一日午前七時十分頃工場長針俣身ハ工場内ヲ巡視  
 スルニ植字工(常務役員組合委員長)一宮久ハ其ノ職場ヲ旁レ  
 島崎坊一ト組合ノ件ニツキ相談シ居リ 之レヲ注意スルニ  
 更ニ是換工(副委員長)福井多門ト命令シ居リ同一行為ヲ  
 三田様リ返レ作業ニ従事セリルヨリ一宮ヲ倉社事務所ニ招  
 キ及者ヲ促シタルニ一宮ハ却ツテ反抗的態度ニ出テ工場長  
 社長ヲ罵倒シテ午前十時早退セリ

下 次 頁